

事業名：在宅給食サービス事業

介護保険課 高齢福祉係

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実								
施策	05 高齢者福祉の充実								
基本事業	02 介護予防と自立生活の支援								
開始年度	平成 8年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

満65歳未満の市民

手段（事務事業の内容、やり方）

調理・買い物が困難な利用希望者の身体・生活状況等の調査を行い、毎夕食を希望に応じて調理、配達する。同時に配達員による安否確認を行う。
申請受付、調査等は社会福祉協議会へ委託している。
1食あたり650円とし、利用者負担金を500円徴収している。
平成20年度から、65歳以上の対象者は介護特別会計の事業へ移行した。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

在宅の身障者等の健康保持と自立生活を助長し、孤立感の解消と福祉の充実を図る。

指標・事業費の推移

区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	満65歳未満の市民	人	93,878	92,436	90,562	—
対象指標2						
活動指標1	年間配達食数	食	6,153	6,033	6,001	—
活動指標2						
成果指標1	利用者数	人	22	21	21	24
成果指標2						
事業費(A)		千円	979	963	959	1,128
正職員人件費(B)		千円	401	401	391	391
総事業費(A+B)		千円	1,380	1,364	1,350	1,519

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	<ul style="list-style-type: none"> 申請受付等、事務手続を社会福祉協議会に委託 調理、配達、安否確認は配食業者に再委託 	委託経費 959千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠
	在宅で生活を継続するための食生活を支援することは自立生活を維持していく上で必要。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠
	食事は、生活維持上の基本的な事項であり、配食サービスの実施は、貢献度はある。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠
	民間の配食サービスの事業所が増えてきており、当事業による配食サービスは、365日利用できることがメリットだが、夕食のみであるため、利用者の条件によって、民間を選ぶ人が増えているため。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠
	配食希望者の受け入れは十分に対応しているため、向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する方法はありますか？	
ある なし	理由 根拠
	食事は、生活維持上の基本的な事項であり、調理・配送委託経費にあたる、利用者負担額をこれ以上の増やすのは難しいため、コスト削減はのぞめない。